

新型コロナウイルス感染症予防にかかる臨時休校からの学校再開について

＊市のHPにアップされているものです。

詳しくは、5月25日に「はなまる連絡帳」及び「本校HP」でお知らせします。

1 今後の方針について

＜太田市立小・中学校＞

感染及び拡大リスクを可能な限り低減しつつ、新しい生活様式を踏まえ、6月1日より段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価を行いながら教育活動を進めていきます。

2 再開から通常授業に戻るまでの計画

○小中学校とも6月1日学校再開とし、学習の遅れと生活習慣の早期回復を目指し、毎日短時間登校から、段階的に通常授業に戻します。

○基礎疾患がある児童生徒や健康面に不安がある児童生徒は、保護者と十分相談を行い、登校が難しい場合には出席停止（欠席にしません）とします。

＜小学校＞※2週目以降、学校の実態で時間割等は変わります

- ・1週目（1日～5日）午前授業（給食なし）、放課
- ・2週目（8日～12日）午前授業（簡易給食有）後、放課
- ・3週目（15日～19日）午前授業（簡易給食有）、午後1時間程度授業後、放課
- ・4週目（22日～26日）通常授業（給食有）

＜中学校＞※学校の実態で、時間割等は変わります。また、太田中は別途学校の連絡をご確認ください。

- ・学年又は学級を2グループに分け、午前・午後それぞれ交替の登校から始める。
- ・1週目（1日～5日）午前・午後の交替の登校（給食なし）
- ・2・3週目（8日～19日）午前授業、簡易給食後放課、又は午後簡易給食、授業後放課
- ・4週目（22日～26日）通常授業（給食有）

3 感染症予防対策

(1)登校前・登校時

- ・毎朝、家庭で検温（児童生徒：健康観察表）を行い37.0℃以上の場合は自宅で休養させてください。同居の家族にも検温や体調管理のご協力をお願いします。

※児童生徒が検温を忘れた場合は、教室に行く前に保健室または職員室等で検温します

- ・体温が37.0℃未満でも、平熱より高い場合や風邪症状がある場合は自宅で休養させてください。

(2)学校生活

- ・学校再開後は特に、児童生徒間の距離を1m以上を目安にできるだけ離すよう配慮します。
- ・また、通常の授業に戻っても、3つの密が重なるのを避けるとともに、可能な限り間隔を取ることをはじめ、1つ1つの条件が発生しないように配慮します。
- ・登校後や給食の前後、外から教室に入る時、トイレ後などの手洗いの徹底を行います。
- ・マスク着用（登下校時を含む）、可能な限り共用する場所や教材・教具等の消毒を行います。

- ・休み時間毎の定期的な換気その他、空調使用時を含め、授業中も2方向の窓を開けて換気を行います。
- ・他の教室や階への移動は最小限にし、できるだけ混み合わない工夫を行ったり、間隔をとって移動を行ったりします。
- ・37.0℃以上の熱やかぜの症状がある場合は、別室で待機させた上で保護者に連絡し、早退してもらいます。

(3)給食

- ・1週目無し、2・3週目は個別包装による献立の簡易給食、4週目より通常給食とします。通常給食においても、品数の少ない献立で栄養摂取できるよう配慮します。
- ・食事の際には授業時同様に座席の間隔を取り、会話を控える等の指導を行います。

(4)部活動

- ・当面は休止します。通常の授業再開後、できる運動から段階的に行います。

(5)スクールバス

- ・通常の授業実施まで、3密を避けるためにバスの増便等を行い、乗車人数を減らして運行を行います。年度当初と発着時間が異なることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

5 休校等の基準

以下を基準に、児童生徒等から感染者等が確認された場合には、症状の重さや学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の広がりなどを考慮し、保健所や学校医と相談して対応を判断します。

また、該当者が差別や偏見、いじめ等の対象にならぬよう十分な配慮や指導を行います。

○児童生徒（教職員）に感染者が出た場合は、当該校は臨時休業とします。

○児童生徒（教職員）が濃厚接触者となった場合は、該当者は出席停止（特別休暇）の上、所属する学級や部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなど対応を行います。

6 市立太田高校について

- ・1学級を20人程度以下とし、全学年・学級を2グループに分け1日おきに登校します。
- ・6月15日以降、通常授業に向けて毎日登校します。